

平成29年第1回伊賀市議会（定例会）

請 願 文 書 表

平成29年2月13日

1 受 理 番 号	請願第37号
2 受 付 年 月 日	平成29年 1 月30日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上神戸4507番地の300 「島ヶ原ふれあいの里」健康づくり棟利用者 甲斐正芳 外1名
4 請 願 の 件 名	「島ヶ原ふれあいの里」施設内「健康づくり棟まめの館」の継続を 求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の一部改正により、平成28年4月1日より「健康づくり棟まめの館」（以下「まめの館」という。）が不採算施設という理由から削除されました。それに対して私たち利用者は、平成27年11月27日付けでまめの館の継続を求める陳情書を1,000名を超える署名を添えて提出いたしました。結果、平成28年4月1日より一般社団法人しまがはら郷づくり公社がまめの館を市から借り受け、自主事業として継続されてまいりましたことは承知をいたしております。</p> <p>しかしながら、平成28年12月21日付けで平成29年3月31日をもって閉館するというお知らせが掲載されたことについて、私たち利用者は驚きを隠せませんでした。それは平成28年6月議会でまめの館の存続についての一般質問に対して市長は、「指定管理の終了期間、つまり平成30年度末に市直営ではなく、民間活力導入による継続運営に向けて対応方針を固める必要がある」と答弁されました。また、健康福祉部長は、「市として市民の皆様が利用したくなるような自主事業を公社と共に検討し、できる限りの支援を行う」と答弁されました。このことは議会だよりも掲載され周知をされており、期待感をもって利用しておりましたが、今回の閉館措置は利用者の期待を大きく裏切るものであります。</p> <p>陳情書にも記載しましたが、まめの館の設置目的は「伊賀市の良好な自然環境を活用し、市民の健康増進及び福祉向上ならびに世代間交流及び地域間交流を図る拠点づくりを進め、もって地域の活性化を図る」ことであり、この施設の活用は特に超高齢化社会を迎え介護、認知症などの予防はもとより、健康な高齢者を一人でも多く増やしていくことが医療費の削減にも繋がる事は明らかであります。</p> <p>厳しい財政状況については十分理解をいたしておりますが、上記理由によりしまがはら郷づくり公社の自主事業への財政的支援、または市の事業として運営されるなどまめの館の継続を求めるものであります。</p>
6 紹 介 議 員	嶋岡壯吉、生中正嗣、岩田佐俊
7 付 託 委 員 会	総務常任委員会

1 受 理 番 号	請願第38号
2 受 付 年 月 日	平成29年 2 月 3 日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上野福居町3330番地の 1 上野地区住民自治協議会等代表者会議 会長 八尾光祐
4 請 願 の 件 名	地区市民センターで実施している住民票等の交付専用 F A X の更新を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>伊賀市には、38箇所の地区市民センターがあり、地域住民に行政サービスを行う行政窓口としての機能を有しています。その最も大きな機能が専用 F A X を活用した本庁窓口業務の一部の住民票・戸籍謄抄本写しの交付、印鑑登録証明書の交付、所得証明、年金の手続きに必要な住民票記載事項証明等の各種証明書の交付業務です。</p> <p>しかし、その専用 F A X が、上野東部、花之木、新居、中瀬、神戸の 5 地区の市民センターにあっては昨年 1 月から 9 月までに故障し、住民票等の交付業務が出来ず、住民に不便をきたしている状況が続く、専用 F A X が稼動し交付されている地区との住民サービスの不公正が生じています。</p> <p>そのため、去る 1 月 26 日に 5 地区の住民自治協議会会長が市長に早急に修理または更新してほしい旨の要望書を提出しましたが、市は今年 6 月を目処に費用などの理由から、全地区市民センターでの専用 F A X を活用した交付業務を廃止することを明らかにされました。</p> <p>伊賀市は、今急速に高齢化が進んでいます。高齢者や障がい者の方には、移動手段のない方や運転免許証を持っていても遠方への運転が難しい方などが居られ、地区市民センターでの住民票交付は必要不可欠な行政サービスとなっています。</p> <p>コンビニエンスストアでの交付の議論もありますが、コンビニエンスストアの無い地区もあり、マイナンバーカードの普及率は低い状況です。なにより高齢者等は交付機器の操作に不慣れだと思われれます。</p> <p>伊賀市は、廃止後は地区市民センター職員が本庁や支所に行く「取り次ぎ」によるサービスをするとのことですが、合併前の旧上野市のサービスに戻ることになり、なにより職員が一人の場合は取りに行くことも出来ず、住民に多大な不便を強いることとなります。</p> <p>こうしたことから、全地区市民センターの専用 F A X を活用した住民票等の交付業務を廃止することは、市民への住民サービスの低下になり、市の施策に逆行していると言わざるを得ません。</p> <p>ついては、全地区市民センターの専用 F A X を更新していただき、専用 F A X を活用した交付業務の住民サービスの継続をお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	生中正嗣、岩田佐俊
7 付 託 委 員 会	総務常任委員会

1 受 理 番 号	請願第39号
2 受 付 年 月 日	平成29年 2 月 3 日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市玉瀧3434番地の 1 玉滝地域まちづくり協議会 会長 北川幸治 外 8 名
4 請 願 の 件 名	地域の水源・浄水場の最大限活用と現状維持を強く求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>私たちは伊賀地域、阿山地域、阿保地区の水源・浄水場の最大限活用と現状維持を強く求めます。</p> <p>ゆめが丘浄水場施設からの「遠くからのおいしくない水」は不要です。危機管理上からも水道の一極集中を進める計画は止め、安心・安全・安くておいしい水の元、朝古川（朝古川水源、岡鼻水源）・滝川（塚脇第1、第2）・玉滝（槇山第1、第2）・阿保（第2）の水、いのちの水を子孫の代まで残すよう、水道事業基本計画案の再検討をお願い致します。</p> <p>先般開催された市民説明会、パブリックコメント等で、市水道部が考える伊賀市水道事業基本計画案の概要を知りました。そこには、地元の水源と浄水場を廃止し、ゆめが丘浄水場からの水を配水池に送り込む計画となっています。策定にあたり、水道事業管理者は、伊賀市水道事業基本計画策定委員会での議論や、パブリックコメント、市民説明会で出された意見等を、計画案に一切反映することなく進めようとしていることに、地域では危惧の声が上がっています。</p> <p>伊賀地域においては、柘植地区（中柘植を除く）は朝古川水源、壬生野地区・西柘植地区・中柘植は滝川水源の浄水が給水され、ゆめが丘浄水場の水は一滴も給水されていません。もともと旧伊賀町時代に、霊山の伏流水と表流水とを原水にした、朝古川・滝川の浄水場建設を行い、水道水源保護条例を設置し、おいしい安全な水を住民に供給し、これを丁寧に守り続けてきました。</p> <p>阿山地域においては、平成26年6月以前まで、玉滝・鞆田全地区と河合地区の約半分で生活する人と企業は、槇山水源100%の水を使用してきたのです。現在、槇山水源水を約50%、伊賀広域水道管路からの送水約50%の混合水を飲用していますが、これも住民が望んでいたことではありません。もともと旧阿山町時代には、先人たちの水源地確保、管路敷設、浄水場・配水池の建設等、水道施設を完成させ、もう一つの水系である西米の川ダムの建設費等々に多額の町税を投入してきた上水道の永い歴史があります。</p> <p>阿保地区においては、阿保浄水場の浅井戸の水源（阿保第2水源＝旧桐ヶ丘水源）が廃止される計画となっています。浅井戸は水質が良く、また安定しているので災害の時も安心です。わざわざ木津川下流の四十九町近くで汚れた川の水を取水してゆめが丘浄水場で浄水し、4か所でポンプアップして250メートルもくみ上げて、桐ヶ丘経由で愛農学園農業高等学校を含む阿保に配水する必要があります。どこにあるのでしょうか。水は高きから低きに流れるもの。自然の理に反することをしては、災害時にリスクが増大するだけでなく、経費が増えるばかりです。</p> <p>計画案では、今後6年間で工場用水需要が60%も増加するとありますが、工場用水需要はこの10年間で20%減少しており、絵に描い</p>

	<p>た餅となる恐れはないでしょうか。県から有償譲渡されたゆめが丘浄水場の借金で113億円もかかるうえに、現在の計画案に基づいて、新たに水利権を獲得してゆめが丘浄水場の能力を最大限活用しようとする、さらに100億円以上の負担が確実に市民にかかります。</p> <p>また、市全体の漏水率は15%（平成26年度）と極めて高い数値です。実に毎日5,927立方メートルが無駄になっています。新規事業よりもこちらの改善を優先させるべきではないでしょうか。</p> <p>地域はその地域の水源の水を飲む、それがあたりまえなのです。その安全で安心の水は地域の宝です。水は地域の文化でもあります。私たちはそのような水をもう一度飲みたいし、飲み続けたいのです。水道部は計画案の中で、法的に安全な水の供給を表明しているようですが、私たちが求めているのは「おいしい水」「いのちの水」です。</p> <p>ゆめが丘浄水場からの水は、自然災害・事故等を想定したリスク回避用管路として、常時稼働できる状態の予備管路として機能させるべきです。水道事業基本計画案の再検討と地元水源・浄水場の最大限の活用を求めます。計画は「ゆめが丘浄水場を最大限活用する」案だけではなく、「現在ある水源を最大限活用する」案を示して、費用や問題点を比較し、それを市民に広く周知し、市民が納得する計画を採用してください。</p>
6 紹介議員	百上真奈
7 付託委員会	産業建設常任委員会